

広報

がんまき

2015 7

創ろうみんな で 元気な安心のまちを！



町長室を見学しました
(上牧第三小学校・3年生)

特集

この時期 気をつけたい 食中毒予防!! 2

- 町民ひろば..... 4
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る..... 5
- 元気講座 熱中症から身を守ろう～予防と対処法～..... 12
- 元気ガイド..... 13
- 家庭の情報：消費生活相談..... 14
旅行契約 トラブルにあわないためにー
- 図書館通信..... 15
- 各種相談..... 16

No.520

この時期 気をつけたい 食中毒予防!!

この季節から秋口にかけて、細菌が原因となる食中毒が多く発生します。食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温(約20℃)で活発に増殖し、人間や動物の体温ほどの温度で増殖スピードが加速します。

また、細菌の多くは湿気を好むため、湿度や気温の上昇により増え始めます。食中毒は1年を通して発生していますが、この時期が最も多くなります。

食中毒を防ぐため、予防の3原則「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践し、食中毒をなくしましょう。



1 食中毒予防の3原則1

① つけない

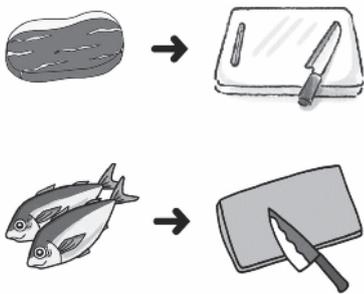
ポイント 洗う・分ける!

手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因となる菌などを食べ物に付けないよう、必ず手を洗いましょう。

- 調理を始める前
- 肉、魚、卵を扱った後
- 食事前
- 鼻をかんだ後
- 肌や髪に触った後
- 動物に触った後
- トイレの後
- オムツ交換をした後 など

二次感染を防ぐため、まな板、包丁、ふきん、スポンジなど、洗剤でよく洗い熱湯や漂白剤で消毒し、乾燥させて保管しましょう。

また、まな板や包丁は、食材ごとに使い分けましょう。
生の肉や魚は、他の食品に触れないように、容器に入れたり、ラップをかけたりしましょう。



② 増やさない

ポイント 低温で保存する!

細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になりますが、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナスイオン以下では増殖が停止します。菌を増やさないためにも、生鮮食品やお総菜など、購入後は速やかに冷蔵庫へ入れましょう。ただし、冷蔵庫に入れていても菌はゆっくりと増殖しますので、冷蔵庫を過信せず、早めに食べきりましょう。

冷蔵庫の詰め過ぎは冷却効率が悪くなるので7割を目安にしましょう。



③ やっつける

ポイント 加熱を十分に!

ほとんどの菌は加熱により死滅します。肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃以上で1分以上を目安に加熱しましょう。みそ汁やスープなどは再沸騰させ、電子レンジ使用時にはムラのないよう時々かき混ぜましょう。

調理器具もよく洗い、熱湯消毒やアルコールスプレーなどで除菌しましょう。

「もしかして食中毒？」と思ったら…

①症状をチェックしましょう

食中毒のおもな症状

- 吐き気 • 嘔吐 • 下痢 • 腹痛 • 頭痛 • 発熱 • 血便
- 神経症状(ものが飲み込めない、言語障害、呼吸困難、視力低下、しびれ、麻痺など)

※同じ食事をした人にも同様の症状がある場合、食中毒の確率が高くなります。念のため、食べたものの残りや入っていた容器などとおきましょう。



②家庭でできる応急処置

嘔吐や下痢がある時は、脱水症状を防ぐためにも何度かにわけて水分の補給をしましょう。水分補給には、水やスポーツドリンクなどが好ましいです。

意識がはっきりしていない時は、体を横向きにして寝かせましょう。その際、嘔吐などによる窒息に気をつけましょう。



③医療機関で受診しましょう

受診前むやみに胃腸薬や下痢止めを服用しないようにしましょう。症状、食べたものと時間、嘔吐物や便の様子、一緒に食事をした人の様子などを医師に伝えるとよいでしょう。

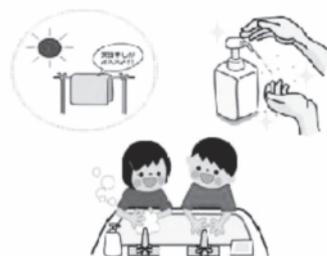
原因と思われる食品や容器、包装紙など、保存しておきましょう。患者が高齢者や子どもの場合、また症状が重い時などは、介助者が付き添って受診しましょう。



④二次感染を防ぎましょう

嘔吐物や便の処理はゴム手袋を使いましょう。使い終わったゴム手袋は、きちんと処理しましょう。素手などで触れてしまった場合、よく手を洗い、逆性せっけん(汚れを落とすよりも殺菌効果に優れているせっけんのこと)や70%アルコールで消毒しましょう。ドアノブなど、誰もが触る可能性がある場所は、念のため消毒しましょう。

患者の衣類など、他の衣類とは分けて洗い、日光に当てて十分に干しましょう。入浴は最後に入り、シャワーを浴びて清潔を保ちましょう。バスタオルやタオルの共用はやめましょう。





記者発表を行う(左から)
山村広陵町長、平井王寺町長、
今中上牧町長、岡井河合町長

ほっかつプレミアム商品券
—4町連携で地域経済を盛り上げたい—

北葛城郡各町が連携して消費の喚起に取り組むと、4町連携による「ほっかつプレミアム商品券」の発行に伴う4町合同記者発表が6月19日(金)、上牧町役場で行われました。会見で今中町長は「北葛城郡4町で日常の買い物は完結できるように思う、4町の連携で地域経済を支え、盛り上げていきたい」とあいさつ。商品券は1セット1万2,000円(1,000円券11枚と500円券2枚分の商品券を1万円で購入できます。詳しくは左記までお問い合わせください。

▼問合先 政策調整課 役場内線238番
上牧町商工会 ☎77-5111

ほっかつプレミアム商品券
予約受付中

ほっかつプレミアム商品券は現在、往復ハガキによる予約受付中です。締切は7月6日(月)消印有効。締切間近となっておりますので、ご希望のかたはお早めにお申し込みください。申込方法など詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.kanmaki.nara.jp/>

お知らせ



食育ポスター展示
—上牧中学校—

上牧中学校の生徒が描いた食育にちなんだポスターが役場ロビーに展示されました。

上牧中学校では食育に力を入れて取り組んでおり、今回展示されたポスターは、美術科の授業の中で2年生が作成したポスターの一部です。このような取り組みを通して、食生活について様々な観点から食の大切さを学習しています。



英語にチャレンジ
—第1保育所—

第1保育所では、年長児・年中児を対象に英語に親しむことを目的として、4月から毎月1回、ボランティアの先生を招き「英語にチャレンジ」しています。

6月17日(水)には、年中児のみながら果物の名前をめりえなどを使い教えてもらいました。

5月に教えてもらった、
「I home. (ただいま・帰ってきたよ)
Welcome home. (おかえり)」
も、「おとうさんやあかさんに言えたよ」と嬉しそうに先生に伝えていました。



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

お知らせ

差別をなくす町民集会

7月は差別をなくす強調月間です。人権の大切さやあらゆる人権問題への正しい理解と認識を深めるため、町民集会を開きます。
みなさん、町民集会に参加し、みんなで一緒に考えてみませんか。

▼とき 7月7日(火)午後1時30分
から3時30分まで

▼ところ 2000年会館 多目的室

▼内容
講演 『心変われば、人生変わる!』
講師 歌手 叶れい子さん

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線1-18番

第65回社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主催し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間と定め、全国的な運動として展開されており、本年度で第65回を迎えます。

北葛城地区保護司会では、当運動の一環として、本年度は上牧集會を開催します。みなさんの多数のご参加により、共に支え合う明るい地域づくりの実現につなげていきたいと考えています。

▼とき 7月8日(水)午後1時30分
から4時まで

▼ところ 2000年会館 多目的室

▼内容
講演 『心も身体もまっすぐ!』
講師 坂口久美子さん(Csウォーキングスクール代表)

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線1-18番

民生委員 児童委員を新たに委嘱

5月27日付けで厚生労働大臣より民生委員 児童委員として新たに次のかたが委嘱されました。

竹島正貴さん(片岡台3丁目地域担当)

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線1-18番

親子食育料理教室

夏休みの1日、親子で料理を楽しみましょう。(上牧ヘルスメイト主催)

▼とき 8月6日(木)午前10時から
午後1時まで

▼ところ 2000年会館 調理実習室

▼献立 夏野菜スープカレー・ちぎってサラダ・ミルクかん・ごはん

▼対象者 5歳から小学6年生の親子20名

▼材料費 大人 3000円
子ども 2000円

▼持参品 エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具

▼申込方法 7月6日(月)から、生き活き対策窓口または電話でお申し込みください。

▼問合せ 生き活き対策課 ☎79-12020

第9回かんまき・平和のつどい

知っているなら伝えよう、知らないなら学ぼう!

みなさんのご参加、お待ちしております。若者の参加大歓迎!! 語り部スタッフ募集中!! 入場無料です。

▼とき 8月9日(日)午後1時30分
から

▼ところ 2000年会館 多目的室

▼内容
第1部 戦争体験を聞く会「シベリア派兵を経験して」 語り部 進士銀三さん(片岡台在住)

▼第2部 アニメ「はだしのゲン」上映

▼後援 上牧町 平和企画実行委員会
芦辺 ☎72-10925

不法投棄の撤去を実施

5月22日(金)、西和警察署生活安全課立会のもと町営第5住宅3棟隣接ごみ置場において、以前より不法投棄されていた大型ごみ(冷蔵庫・机・タイヤ・発泡スチロールなど)の一斉撤去を行いました。不法投棄されたゴミの中から名前などの入ったものが数点見つかり、現在、警察で捜査中です。

不法投棄は立派な犯罪になりますので、不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1,000万円(法人には3億円まで加重ができる)以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。

今後は、西和警察と連携を密にして不法投棄のパトロールを実施し、不法投棄をなくします。

もし、不法投棄を発見された場合は、西和警察署または住宅土地管理課にご連絡ください。

問合せ

住宅土地管理課 ☎役場内線2-19番



町民プールオープン

7月11日(土)から8月30日(日)まで
町民プールがオープンします。(月曜
休館)

▼料金

入場証を提示したかた

大人(中学生以上) 1000円

小人(小学生) 500円

入場証の提示のないかた

大人(中学生以上) 3000円

小人(小学生) 2000円

※入場証について、上牧町に転入して
こられたかた・入場証を紛失された
かたはスポーツ振興係へお問い合わせ
ください。

▼利用時間

平日 午前10時から午後4時30分
まで
土日祝 午前9時30分から午後4時
30分まで

▼注意事項

- ★プールサイドでの喫煙・飲食などは
絶対にしないでください。
 - ★幼児(6歳以下)は、必ず保護者が付
き添ってください。付き添いのかた
も素足で入場してください。
 - ★自転車や単車などは体育館南下の駐
車場へ止めてください。
 - ★危険な行為や他人に迷惑をかけるよう
な行為は、絶対にしないでください。
 - ★場内では、係員の指示に従ってくだ
さい。
 - ★必ず入場証を受付に提示してくださ
い。
 - ★大プールでの遊泳は、身長120cm
以上のかたに限りです。
- 以上の事を守って楽しくケガのな
いよう遊泳しましょう。

▼問合先 第一体育館 スポーツ振興
係 ☎78-00118(月曜休館、月曜
が祝日の場合は翌日が休館)

※上牧総合型地域スポーツクラブの水泳
教室は、8月に行います。詳細につい
ては、8月号の広報をご覧ください。

病児・病後児保育実施します

6月1日から、大和高田市との協
定により「上牧町病児・病後児保育
事業」を実施しています。

子育てと就労の両立を支援するこ
とを目的として、児童が病気の回復
期に至らない、または回復期であり
集団保育が困難な期間において、専
用施設で一時的に保育する事業です。

▼こころ 土庫(ごも診療所病児保育園
「ごうさんのおうち」)

▼対象者 町内在住の概ね6か月から
小学6年生まで

▼利用料 1日 2,000円

※おやつが必要なかたは別途2000円い
たいただきます。医療費など、別途必要。

▼利用時間 平日の午前8時から午後
5時(土日祝、12月30日から1月3日
は休み)

▼利用方法 ご利用には、事前登録が
必要です。希望日の前日までに、病
児・病後児保育事業利用登録申請書
を提出してください。詳しくは、ホ
ームページをご覧ください。

▼問合先 福祉課 ☎役場内線144番
土庫(ごも診療所病児保育園)「ごうさ
んのおうち」大和高田市日之出町13
16

☎241-3120 FAX 241-3121
[http://www.kenseikai-nara.or.jp/
kodomo/page/index6.html](http://www.kenseikai-nara.or.jp/kodomo/page/index6.html)

上牧町指定給水装置工事事業 者の新規指定と指定事項変更

上牧町指定給水装置工事事業者に
次の業者を新たに指定しました。

▼新規指定

☆こしの水道設備

御所市柏原161712

☎6512669

☆(株)エーライフ

大阪府摂津市鳥飼西2-36-5

☎072165312551

☆(株)葛城工業

葛城市林堂10018

☎4419995

▼住所変更

☆日之出水道工業所

香芝市五位堂6-227-4

☎7714013

▼問合先 上下水道課(上下水道係)

☎7614599

上牧町排水設備指定工事 店の新規指定と指定取消

上牧町排水設備指定工事店に次の
業者を新規指定、指定取消しました。

▼新規指定

☆こしの水道設備

御所市柏原161712

☎6512669

☆島田水道設備

橿原市五井町27613

☎074412218211

☆(株)葛城工業

葛城市林堂10018

☎4419995

▼指定の取消

☆川口設備工業所

大和高田市大字市場45214

☎5314333

☆(有)太陽設備工業所

奈良市西九条町316115

☎074216211245

☆(株)サカキ建設工業所

奈良市宝来4129111

☎074214812220

☆ユーキ設備

大和高田市野口490113

☎2311238

☆(有)杉浦建設

上牧町大字上牧215711

☎7812489

▼問合先 上下水道課(下水道係)

☎7115234

下水道への早期接続のお願い

公共下水道が整備された地域で
は、下水道法により台所や風呂場な
どの生活排水は遅滞なく公共下水道
への接続を、くみ取り便所につい
ては3年以内に水洗便所に改造をし
て、公共下水道に接続することが義
務付けられています。

水道部では、下水道が使える地域
で、まだ下水道を利用されていない
お宅について、下水道への接続をお
願ひしています。下水道へ接続する
と、悪臭や害虫の発生を抑え生活環
境がよくなります。また、側溝や河
川がきれいになり自然環境を守るこ
ともつながります。

下水道の役割をう一度ご理解いた
だき、清潔で住みよい街にするため、下
水道への早期接続をお願いします。

▼問合先 上下水道課 下水道係
☎7115234

上牧町既存木造住宅耐震診断 支援事業のご案内

東南海・南海地震などの海溝型大規模地震や中越地震のような断層型地震の発生が懸念される中、建築物の耐震化は国家的にも重要な課題となっており、耐震性を向上させるために平成32年度末までに耐震化率95%を目指しています。

地震から家族と財産を守るには、強い我が家にするのが不可欠で、その第一歩が我が家の健康診断ともいえる「診断」です。

町では木造住宅の耐震化を促進するため、「耐震診断」を無料で実施しています。この機会に「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。

▼事業概要 町から木造住宅耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

▼助成の対象となる住宅(次のすべてを満たすものが対象となります)

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 延べ床面積が250平方m以下のもの
- 2階建以下のもの(地階を除く)
- ▼受付期間 9月30日(水)まで
- ▼募集件数 10件
- ▼申込方法 耐震診断を希望される方は、申請用紙(まちづくり推進課に備え付)に必要書類を添付し、お申し込みください。

▼問合せ まちづくり推進課

☎役場内線234番

上牧町既存木造住宅耐震 改修補助事業(耐震改修工 事補助)のご案内

この事業は、地震に強い安心で安全なまちづくりを目指すために、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の「耐震改修工事」を行われるかたに対して、費用の一部を補助するものです。

▼対象建物(町内で次の条件をすべて満たすもの)

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 在来軸組工法、伝統的工法や枠組み壁工法で建築された木造住宅であって、地階を除く階数が3階以下の住宅
- 50万円以上の耐震改修工事費で耐震診断結果の構造評点1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事または、0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事
- ▼対象者
- 当該住宅の所有者
- 税を滞納していないかた
- 工事監理者(1級・2級建築士か木造建築士)を選任できるかた
- 補助金交付決定後に工事契約し、原則として翌年2月中に工事を完了できるかた

▼補助の内容 補助金の額は、耐震改修工事に23%を乗じて得た額補助額が、20万円に満たない場合は20万円(50万円を最高限度額)とします。

※耐震改修工事に付随しない模様替えなどの改装費や設備工事費、調査費、耐震診断費設計費、申請書類などの作成

費用、その他直接耐震改修工事の施工以外のものは補助の対象になりません。

- ▼募集期間 9月30日(水)まで
- ▼募集件数 3件

耐震改修工事の補助を希望されるかたは事前相談後の申請になります。

▼問合せ まちづくり推進課
☎役場内線234番

献血にご協力を

役場にて移動献血を行います。多くの皆さんの協力をお願いします。

- ▼とき 8月19日(水)午前9時30分から12時まで
- ▼ところ 役場正面玄関前

鼻に関する講演会と無料相談

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会では、県民の鼻・副鼻腔疾患の予防の啓発と健診の高場を図る目的として講演会と無料相談会を開催します。(予約不要)

- ▼とき 8月6日(木)午後2時から4時
- ▼ところ 奈良県中小企業会館 4階
- ▼内容

- ★講演 「鼻の病気についての話」
講師 北原紘さん(奈良県立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 教授)
- ★無料相談 耳鼻咽喉科専門医が鼻を含め、耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます。

▼問合せ 奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局
☎0744-2218502

ヘルシー教室参加者募集(無料)

血圧や血糖値、コレステロール値をなるべく薬に頼らずに改善したい!運動習慣や正しい食習慣を身につけていきいきとした人生を過したい!とお考えのかたのためにいつでも健康で明るく過ごすことを目指す教室です。

- ▼とき 7月23日(木)、7月27日(月)、7月30日(木)、8月3日(月)、8月7日(金)、8月28日(金)、8月31日(月)、9月3日(木)、9月7日(月)、9月11日(金)(全10回)
- 午前10時から11時30分
- ※7月23日(木)は、午後2時から4時

で専門医による健康講座(地域で守るみんなのからだ)テーマ…生活習慣病の運動療法などにご参加いただけます。(詳しくは折り込みチラシをご覧ください)7月30日(木)、9月3日(木)は、調理実習を行います。調理実習のみ、午前10時から午後1時となり、300円必要です。

- ▼ところ 2000年会館
- ▼対象者 町内在住の40歳からおおね65歳までのかたで、運動に支障がある心疾患などの治療中でないかた
- ▼内容
- ☆なるべく薬に頼らずに血液データを改善するためのコツを学ぶ!!
- ☆骨粗鬆症予防の続けられる運動!!
- ☆目からウロコ正しい食習慣のポイント!!
- など。内容の一部です。

▼定員 先着20名

▼申込方法 7月2日(木)午前8時30分から、電話か生き生き対策課窓口へお申し込みください。

▼問合せ 生き生き対策課
☎7912020

国民年金保険料の免除制度・若年者納付猶予制度があります

《申請免除》

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があります。

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除や一部納付が承認されます。また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。

特例免除は、申請する年度や前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業されたかたの所得を控除して免除の審査を行います。

《若年者納付猶予制度》

30歳未満のかたで、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

申請場所 保険年金課・片岡台出張所

申請書類 年金手帳・印かん・失業されたかたは、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格証・転入されたかたは、所得証明書などが必要になる場合があります。

問合せ 保険年金課

☎役場内線126番

(平成27年度)

免除の対象となる所得のめやすと納付額

(所得)	申請免除				納付猶予
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	若年者納付猶予 (30歳未満のかた)
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円	57万円
夫婦のみ	92万円	142万円	195万円	247万円	92万円
夫婦・子2人	162万円	230万円	282万円	335万円	162万円
納付額	—	3,900円	7,800円	11,690円	
免除額	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円	

福祉医療費受給資格証の更新手続きについて

現在お持ちの受給資格証の有効期限が7月31日までとなっています。6月下旬に町より申請書などを送付しているかたは、更新の手続きにお越しください。(郵送でも受付いたします)
 ※心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障害老人等医療を受けておられるかたが対象です。(重度心身障害老人等医療受給者のかたは受給資格証はありません)

▼更新場所 保険年金課・片岡台出張所
 ▼更新書類 申請書など・保険証・印かん・平成27年度所得証明書(平成27年1月1日現在、本町に在住されていないかたのみ)

※乳幼児医療・子ども医療受給者のかたは更新の手続きはありません。なお、保険証などの変更がある場合は必ず届出をお願いします。

まだ福祉医療費助成制度を受けておられないかたで、次の要件にあてはまるかたは手続きにお越しください。なお、乳幼児・子ども医療以外は、所得制限がありますので詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

★心身障害者医療費助成制度

65歳未満のかたや後期高齢者医療制度の適用者でない65歳以上75歳未満のかたで身体障害者手帳1・2級か奈良県発行の療育手帳A(A1)やA2をお持ちのかた

★ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の親などと18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にいる児童

★重度心身障害老人等医療費助成制度

後期高齢者医療制度の適用者で、身体障害者手帳1・2級か奈良県発行の療育手帳A(A1)やA2をお持ちのかた

★乳幼児医療費助成制度

就学前のかた
 乳幼児医療費受給資格証をお持ちでないかたは申請にお越しください。

★子ども医療費助成制度

小学1年生から中学3年生(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までのかた
 子ども医療費受給資格証をお持ちでないかたは申請にお越しください。

▼問合せ 保険年金課

☎役場内線127番

※なお、精神障害者医療費助成制度については福祉課で更新手続きをしてください。(精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちのかた)
 詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

▼問合せ 福祉課

☎役場内線143番

国保の高齢受給者証の更新について

現在お持ちの高齢受給者証(70歳以上74歳以下)の有効期限が7月31日までとなっています。今回、7月下旬に郵送により新しい『国民健康保険高齢受給者証』を交付しますので、古い受給者証はご自身で処分願います。古い受給者証は8月1日以降使用できません。

(後期高齢者医療制度の被保険者は除く)

★高齢受給者証が適用されるかたは、70歳の誕生日を迎えた月の翌月1日からになります。(1日生まれのかたは、誕生月の1日から)

▼問合せ 保険年金課

☎役場内線126・170番

国保税の減免制度について

町では、生活が著しく困難なかなどに国保税(国民健康保険税)の減免制度を設けています。次のいずれかに該当するかたは、申請することにより国保税の一部が減免される場合があります。なお、減免されるかたは、第一期分の納期までに申請してください。納期限が過ぎている部分の保険税は減免の対象外になります。

※平成27年度保険料決定通知書は、7月中旬に発送を予定しています。減免の申請は納付書が届いてからの受付となります。

《減免の対象になる世帯》

- ★風水害、火災などの災害により資産に10分の3以上の損害を受けた世帯
- ★会社倒産や解雇により、本人の意思に反して職を失い世帯全員の所得が皆無の世帯
- ★65歳以上の被保険者がいる世帯で町民税が非課税世帯
- ★次のいずれかのかたがいる世帯で町民税非課税世帯
 - 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の等級1・2級のかた
 - 奈良県から療育手帳の交付を受け、その程度がA(A1かA2)のかた
 - 精神障害者保健福祉手帳1・2級のかた
- ★町ひとり親家庭等医療費助成条例の適用を受けている世帯で町民税非課税世帯
- ★児童福祉法に規定する児童養護施設か乳幼児院に入所措置されている児童のいる世帯

★精神保健・精神障害者福祉法に関する法律や感染症予防や感染症患者の医療に関する法律により病院などに入院しているかた(そのかたが町民税非課税の場合に限る)がいる世帯

★原子爆弾被爆者の援護に関する法律第2条に定める被爆者のかた(そのかたが町民税非課税の場合に限る)がいる世帯

★国民健康保険法第59条第1号・第2号のいずれかに該当するかたがいる世帯(国民健康保険法第59条とは少年院や刑務所に収容されたときのことをいふ)

◎非自発的失業者に係る軽減が優先適用されます。

★入院時の一部負担金の減免などについて★
減免などについて★
災害など特別な理由により、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が著しく困難になった場合、入院時の一部負担金の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

★国民健康保険税の計算方法★

国民健康保険税は、「医療分+後期高齢者支援分+介護分(40歳以上)」で構成され、応能割と応益割の合計で国保税を計算します。応能割として、前年中の所得に応じて負担していた「所得割」と応益割として、国民健康保険加入者の人数に応じて負担していた「均等割」、世帯に負担していた「平等割」の合計で計算します。

▼問合先 保険年金課

☎ 役場内線 126・170番

平成27年度からの国民健康保険税の税率

		医療分		後期高齢者支援分		介護分	
		H26	H27	H26	H27	H26	H27
応能割	所得割(%)	8.00	8.00	1.98	1.98	1.53	1.53
	資産割(%)	20.00	0.00	16.00	0.00	6.70	0.00
応益割	均等割(円)	27,600	27,600	7,200	7,200	7,200	7,200
	平等割(円)	18,800	18,800	8,400	8,400	5,700	5,700

今回、改正となった部分

後期高齢者医療制度の被保険者証が更新されます

8月1日からご使用いただく新しい被保険者証を7月下旬から簡易書留にて発送します。新しい被保険者証は、有効期限が「平成28年7月31日」となっています。有効期限の切れた被保険者証は、保険年金課へ返却されるか、ご自身で処分してください。

▼問合先

☎ 役場内線 128番

後期高齢者医療制度の保険料軽減基準が拡大されました

本年度から次のとおり保険料均等割軽減の基準が拡大されました。なお、保険料額決定通知書を7月中旬に発送しますので、納付方法などのご確認をお願いします。

★保険料均等割軽減の基準

被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額について

現行		改正後	
5割軽減	33万円 + 24.5万円 × 同一世帯内の被保険者数 以下	5割軽減	33万円 + 26万円 × 同一世帯内の被保険者数 以下
2割軽減	33万円 + 45万円 × 同一世帯内の被保険者数 以下	2割軽減	33万円 + 47万円 × 同一世帯内の被保険者数 以下

▼問合先

☎ 役場内線 128番
奈良県後期高齢者医療広域連合
☎ 074412918430

まほろばホール イベント

★真夏のそよ風★

Powered by 中国音楽

～ Powered by 中国音楽～

広大な大地を渡る
中国民族音楽の悠久の調べへ：
受け継がれる民族舞踊・伝統芸能

▼とき 8月15日(土)午後2時から

▼出演者 劉偉(リウウェイ)CM民族楽団芸術監督、宮辭(ミヤジ)胡奏者、久保比呂詠(クボヒロユ)作曲家・ピアノリスト、郭倩(クワン)中国琵琶演奏者、江玉(カエタカ)川劇変面伝承者

▼ところ 河合町立文化会館
まほろばホール

▼入場料 一般(前売り) 2,000円
(当日) 2,500円

高校生以下 無料

※チケットはまほろばホールで7月1日(水)より発売。電話予約可能。小学1年生より入場可能。

▼主催 まほろば活性化推進会議

▼共催 河合町

▼後援 奈良県・北葛城郡町村会

社会福祉法人奈良県共同募金会

▼問合せ まほろばホール(月曜休館)

河合町高塚台1-8-3
☎72-11100



上牧久渡古墳群 国の史跡 名勝天然記念物指定の答申 出される

本年6月19日(金)、国の文化審議会において、上牧久渡古墳群を国の史跡名勝天然記念物指定の答申が出されました。正式な指定は、官報告示後となります。

上牧久渡古墳群は、7基からなる古墳時代前期および終末期の古墳群。前期初頭の3号墳は、中国製の鏡や鉄製武器が出土しており、奈良盆地の中でも最古級の古墳であり、大和政権成立期の諸集団の勢力関係を考える上で極めて重要と答申が出されました。

▼問合せ 社会教育課

☎役場内線516番

上牧総合型地域スポーツ クラブ教室開催

★ヒップホップダンス教室

▼とき 7月18日(土)午前9時30分から10時30分まで

▼ところ 上牧第二町民体育館

▼対象者 町内在住小学生 30名

▼内容 専門のインストラクターによる楽しいダンスレッスン指導

▼持ち物 運動のできる服装・タオル・飲料水・体育館シューズ

▼受講料 200円(保険料)

▼申込方法 7月1日(水)から16日(木)までの間に、上牧第二町民体育館へお申し込みください。

▼問合せ 上牧第二町民体育館 ☎73-8896

上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

奈良県中和・吉野生活自立 サポートセンター開設のお知らせ

経済的に困りのかたの自立を支えるための相談支援窓口として「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」が開設されました。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごと、心配ごとについて、専門の支援員が相談をお受けします。また、必要に応じてひとりひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、いろいろな関係機関と連携して、自立に向けたお手伝いをします。

☎本人はもちろん、ご家族やお知り合いのかたからの相談も可能です。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

▼開設時間 午前9時から午後5時(土日祝・年末年始を除く)

▼相談窓口 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター(山辺郡、生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡、宇陀郡、吉野郡十津川村を除く)に在住のかた
▼相談方法 来所・電話・メール・FAXにてご相談ください。

▼問合せ 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター 橿原市大久保町

3200-11 奈良県社会福祉総合センター1階

☎0120-85-11225
(フリーダイヤル)

FAX 0744-29-0176

E-mail: cysupport@nara-shakyo.jp
HP: http://nara-shakyo.jp/public/index/141/

中和保健所がん患者サロン 『すずらん』開催のお知らせ

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。かかられている医療機関やがんの種類に関わらず参加いただけます。当日は、がん専門相談員も参加します。

▼とき 7月27日(月)午後1時30分から4時

▼ところ 橿原総合庁舎 1階会議室(橿原市常盤町605-15)

▼対象者 県内在住のがん患者や家族など

▼内容 講演会午後1時30分から3時
テーマ: がんとともに生きる
緩和ケアとは、

講師: 四宮敏章さん
(奈良県立医科大学附属病院 緩和ケアセンター長)

②交流会午後3時から4時
参加者相互の交流、情報交換

▼申込方法 電話かFAX住所・名前・電話番号・参加人数記入で、中和保健所にお申し込みください。

▼問合せ 奈良県中和保健所健康増進課 健康づくり推進課

☎0744-48-13034
FAX 0744-47-12315

募 集

犯罪被害者支援ボランティア募集(第9期)

犯罪や事件・事故の被害に遭われたかたやご遺族のかたからの電話相談や生活支援、警察や病院への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

- ▼募集期間 7月31日(金)まで
- ▼募集人数 20名程度
- ▼応募資格

・県内在住の70歳未満の成人のかた(性別、職業、学歴は問いません)

・犯罪被害者などの支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できるかた

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

▼問合せ先 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局(奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階) ☎0742-2616935
 (平日 午前10時から午後4時 土日祝を除く)



「上牧町総合計画審議会」及び「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略審議会」の委員募集 ー上牧町の未来を一緒に考えませんか?ー

《上牧町総合計画審議会委員募集》

▼募集人数 7名(20歳代2名、30歳代2名、40歳代1名、50歳代1名、60歳代1名)

▼応募資格 町内在住のかた

▼応募期間 6月29日(月)から7月15日(水)まで

※郵送の場合は7月15日(水)消印有効

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、政策調整課窓口へ提出、郵送、メールのいずれかの方法で応募してください。応募用紙は政策調整課か片岡台出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。

※応募用紙は返却いたしません。

▼その他

策定委員会の会議 月1回から2回、2時間程度を予定しています。(詳細は会議の中で決めていきます)委員の委嘱期間 上牧町総合計画の素案を町長に提言していただくまでとします。概ね2年を予定しています。

総合計画について

総合計画とは、上牧町が進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組んでいくための指針となるものです。

本町の特性や課題、そして時代の流れなどを的確に見極めながら、将来、上牧町をどのようなまちにしていくなか、またそのためには、だれが、どのような手法で取り組んでいくこととする計画です。それを総合的・体系的に取りまとめたのが計画書となります。

《地方人口ビジョン及び地方版総合戦略委員募集》

▼募集人数 7名(20歳代2名、30歳代2名、40歳代1名、50歳代1名、60歳代1名)

▼応募資格 町内在住のかた

▼応募期間 6月29日(月)から7月15日(水)まで

※郵送の場合は7月15日(水)消印有効

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、政策調整課窓口へ提出、郵送、メールのいずれかの方法で応募してください。応募用紙は政策調整課か片岡台出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。

※応募用紙は返却いたしません。

▼その他

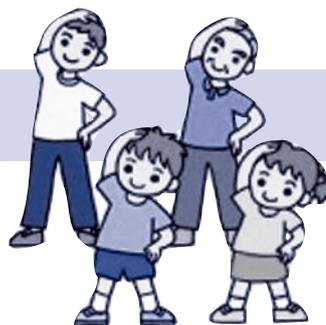
策定委員会の会議 月1回から2回、2時間程度を予定しています。(詳細は会議の中で決めていきます)委員の委嘱期間 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の素案を町長に提言していただくまでとします。概ね1年を予定しています。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について

まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、本町においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組むものです。

▼問合せ先 政策調整課 ☎役場内線2377・2308番
 E-mail kannaki@plum.ocn.ne.jp HP http://www.town.kammaki.nara.jp/



夏の猛暑日の増加や地球温暖化の影響で、熱中症は年々増加傾向にあります。熱中症が起こるのは炎天下の屋外に限らず、室内でも重症化する例が多くなっています。体温調節機能が低下している高齢者や、体温調節機能が未熟な乳幼児は熱中症のリスクが高く、特に注意が必要です。

◎熱中症の症状とはどういうものでしょうか

体のだるさ、顔のほてり、頭痛や吐き気、大量の発汗、めまいや立ちくらみ、こむら返りなどの症状が出たら、熱中症を疑いましょう。熱中症が進むと応答がにぶい・言動がおかしい、強い疲労感・脱力感、38℃以上の高熱などの症状が出ます。こんな症状の際は、命に危険がおよぶこともありますので、早急に医療機関を受診しましょう。

◎熱中症予防のポイント!!

①暑さを避ける

- ・エアコンの利用
(室温28℃・湿度60%が目安)
- ・窓を開け、扇風機を利用して風通しを良くする
- ・遮光カーテン、すだれの利用
- ・保冷剤や冷たいタオルなどで体を冷やす

②服装の工夫

- ・外出時は日傘や帽子を着用
- ・首元を開け、すそを出す
- ・通気性・吸湿性の良い綿・麻素材の服を選ぶ

③こまめな水分補給

- ・のどが渇く前、暑い所に出る前に補給する
- ・塩分も一緒に補給(スポーツドリンクや冷水と梅干・塩飴など)

●熱中症から身を守ろう

予防と対処法



- ・運動中は20～30分ごとに水分・塩分補給

④体調を整える

- ・バランスの良い食事をとる
- ・睡眠、休養をしっかりとる
- ・体調の悪い時は外出を控える

◎熱中症になったらどのように対処したらいいでしょうか

①涼しい場所へ移動

外であれば木陰、室内であればエアコンのきいた部屋など、涼しく風通しの良い場所へ移動する。

②服を脱がせる

首元をゆるめるなどして体からの放熱を助ける。

③水分、塩分の補給

冷たい水・スポーツドリンクなどを飲ませる。

※意識がない場合は水分が気道に入るおそれがあるため、経口での水分摂取は禁物です。

④体を冷やす

皮膚に水をかけ、うちわや扇風機などで風を送る。

首や脇、足の付け根に氷のうやアイスパックなどを当てる。

⑤足を高くして寝かせる

仰向けでは吐いた場合、気管に詰まるおそれがあるため横向きに寝かせましょう。

ときには命に危険がおよぶこともある熱中症ですが、簡単に予防でき、適切な対処で悪化を防ぐことができます。

日頃から適切な予防を心がけ、この夏も楽しく過ごすために熱中症から身を守りましょう。

▼問合せ 生き生き対策課

※生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き生き対策課で申請を行ってください。

▼費用 1,000円
(75歳以上は500円)

▼検査方法 (乳がん)視触診・マンモグラフィ

(子宮頸がん)頸部細胞診・内診

▼対象者・定員

(乳がん)40歳以上(1975年12月

31日以前生まれで誕生日が西暦

奇数年生まれのかた・先着80名

(子宮頸がん)20歳以上(1995年

12月31日以前生まれ)で誕生日が西

暦奇数年生まれのかた・先着80名

申込方法 7月3日(金)午前8時

30分から生き生き対策窓口または

電話でお申し込みください。申し

込み開始日で定員に達すること

もございます。

▼診室

対面者・定員

午前9時30分から10時30分まで

ところ 2000年会館 集団検

診室

★乳がん、子宮頸がん検査のどちら

かを受診のかた

午前9時から9時30分までと午前

10時30分から11時までのどちらか

★乳がん、子宮頸がん検査の両方を

受診のかた

婦人検診乳がん子宮頸がん集団





- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内(保健福祉センター)

相 談

★乳児相談

と き：7月7日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)午後2時から2時15分までは交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：7月31日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：7月31日(金)
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：7月14日(火)
午前10時から11時30分まで
：7月17日(金)
午後1時30分から3時まで
内 容：(乳幼児)計測、育児や発達についてなど
：(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

★認知症相談

と き：7月22日(水)
午後1時30分から3時30分まで
ところ：相談室1
申し込み：電話か窓口へお申し込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただくかもしれません。ご了承ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査3か月児

と き：7月9日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成27年3月7日から4月4日生まれのかた

10か月児

と き：7月9日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成26年8月6日から9月9日生まれのかた

★1歳8か月児健康診査

と き：7月8日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成25年10月18日から11月21日生まれのかた

★3歳児健康診査

と き：7月16日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成23年12月1日から平成24年1月27日生まれのかた

お願い

乳幼児健診時の
窓口対応について

健診時は予防接種予診票、母子健康手帳などの窓口発行業務をお待たせすることがあります。ご了承ください。

プレイルーム利用日について

平日の午前9時から午後5時まで利用できます。

高齢者いい歯のコンクール
応募者募集

奈良県歯科医師会による、第23回奈良県高齢者いい歯のコンクールが実施されます。

▼応募期間 8月31日(月)まで

▼応募資格 70歳以上で歯の健康な
かた若干の欠けた歯、かぶせなどは可)

※20回、21回、22回で最優秀を受賞のかたは応募できません。

▼応募方法 郵便番号、住所、名前(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を記入し、「高齢者いい歯のコンクール係」までがきでお申し込みください。

▼審査・表彰 10月1日(木)午後0時から4時30分まで、奈良県歯科医師会館で行われます。昼食は済ませておいてください。

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、奈良県知事より賞状が授与されます。

▼主催 一般社団法人 奈良県医師会

共催 奈良県

後援 財団法人奈良県老人クラブ連合会

▼公益財団法人8020推進財団

問合先 奈良県歯科医師会 〒630-1800 奈良市二条町2-19-12
☎0742-33-0861



旅行契約 —トラブルにあわないために—

「自分のイメージしていたものと違っていた」「このキャンセル料は支払わなければならないのか」というような旅行契約に関する相談が寄せられています。楽しい旅行が台無しにならないよう、知っておきたいこと、注意しておきたいことをお伝えします。

旅行契約の種類と特徴

旅行契約には主に「募集型企画旅行」「受注型企画旅行」「手配旅行」の3種類があります。

①募集型企画旅行

バックツアーなどと呼ばれるもので、目的地・旅行代金・日程など旅行全体の計画を旅行会社が作り参加者を募集するものです。

②受注型企画旅行

旅行者の希望に応じて旅行会社が旅行計画を作るもので、旅行代金の内訳として企画料金が明示される場合があります。

募集型・受注型企画旅行において、旅行会社には次のような義務と責任があります。

- ・手配義務：契約書面に記載された計画通りの運送や宿泊などを確保する。
- ・旅程管理義務：旅行が計画通りの内容で実施されるよう管理し、必要な措置を講ずる。思わぬ事態によって計画通り実施できない場合は、契約内容の変更を最小限にとどめるように代替サービスの手配をする。
- ・旅程保証責任：旅行内容に変更があった場合は、一定の変更補償金を支払う。
- ・特別補償責任：旅行中に発生した偶発的な事故により、生命・身体・荷物に損害が生じた場合、その程度に応じて補償金・見舞金などを支払う。

③手配旅行

旅行者が自由に行程や日程を決め、その希望に応じて運送・宿泊機関などの手配を旅行会社が請け負うものです。旅行者は、手配に必要な実費と手配手数料を支払います。

手配が終了した時点で契約は終了したことになり、旅行会社は旅行中のトラブルに責任はなく、万が一事故があっても補償の対象にはなりません。

旅行を申し込む際の注意点



☆旅行業の登録を確認しましょう

国内で旅行業を営むには、観光庁長官(第一種旅行業者)、または本社がある都道府県知事(第一種旅行業者以外)の行う登録が必要です。登録のない業者との契約は、旅行業法その他の関係法令に基づく保護を受けることはできません。(問合せ先：観光庁観光産業課、各都道府県の旅行業担当部署)

また、旅行業協会に所属しているか、ポンド保証会員であるかなども参考にしましょう。

☆契約の成立時期(キャンセル料の発生時期)を確認しましょう

旅行者が申込書および申込金を旅行業者に提出し、旅行業者がこれを承諾して申込金を受理したときに契約が成立するのが原則ですが、例外もあるので注意が必要です。

☆キャンセル料の金額を確認しましょう

企画旅行では、キャンセルの時期に応じた取消料がかかります。手配旅行では、運送・宿泊業者の定めた取消料などに加えて取消手続料金も支払わなくてはなりません。

☆旅行費用の総額を確認しましょう

空港を利用する場合、空港施設使用料、空港税、燃油特別付加運賃(燃油サーチャージ)などの金額も確認しましょう。

ネットでの契約はさらに慎重に！

旅行業登録の確認はもちろん、e-TBTマーク(電子旅行取引信頼マーク)も参考にしましょう。契約内容は細部まで確認を。また、契約の際に表示された画面や受け取ったメールなどは印刷して保存しておきましょう。





図書館カレンダー

7月

1 水
2 木
3 金
4 土
5 日
6 月
7 火
8 水
9 木
10 金
11 土
12 日
13 月
14 火
15 水
16 木
17 金
18 土
19 日
20 月
21 火
22 水
23 木
24 金
25 土
26 日
27 月
28 火
29 水
30 木
31 金



◆上牧町ホームページ◆
 ・<http://www.town.kanmaki.nara.jp/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●は図書館の休館日

新刊紹介

ヒーターバンによるおはなし
夏のお楽しみ会
 日時 7月18日(土) 曜日
 午前10時30分から11時30分
 場所 上牧町中央公民館 大会議室
 (図書館の下です)
 ●プログラム●
 ベーフサート (紙人形劇)
「やぎのフッキラポー3きょうだい」
 おおたかみしばい
大型紙芝居「おとうさん」
 ベーフサート
「ないたあがおに」
 エブロンシアター
「おむすびころりん」
 いろいろなおはなし・手遊びなど、
 夏のたのしいイベントです。

★7月のお話会ヒーターバン★
 7日(火) 午前10時30分から
 11日(土) 午後2時から
 18日(土) 午前10時30分から
 (夏のお楽しみ会)
 ・町立図書館ホームページで
 蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
 ・本、AV資料は期限内に返却
 しましょう。
 ・図書館の開館時間
 午前9時から午後5時まで

ブックのいた街
 関口 尚著・祥伝社

 商店街のみんなの相談相手はブックと名付けられた大型犬。飼い主はいないけれど賢くて誰からも愛されるブックが一番会いたかったのは誰？ブックがみんなの傍にいてくれた日々を描く連作短篇集。

どうして就職活動はつらいのか
 双木あかり著・大月書店

 個性や専門性とは違う価値観を求められることが多く、合格するための正解がない。社会に出るための試練との一言で説明できない、大学生が感じる就職活動について当事者が書いた論文を書籍化したものです。

マララ
 マララ・ユスフザイ著・岩崎書店

 教育を受ける権利を訴え続け、ノーベル平和賞を受賞した少女の手記。パキスタンという国の成り立ちやイスラム武装勢力タリバンの台頭によってもたらされた混乱についてもわかります。(夏休み課題図書)

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

上牧の特産品ぶどうを!!
 7月20日頃より収穫
帰省のお土産にご利用下さい。
宅配も承ります
 (クロネコ)
田島ぶどう園 上牧町三軒屋 (奈良交通上牧町役場前)
 TEL・FAX.0745-77-2919

- 赤色系 デラウェア (7月20日頃より)
- 黒色系 パッフアロ(ビオーネ) (8月初旬)
- 青色系 ニューマスカット・スイヤ (8月下旬)
- 黒色系 藤稜・オリエンタルスターマスカットベリーA (9月初旬)

寺子屋から募集
 (広告)
夏休み中無料体験学習
 先ず、宿題をし分らない問題は丁寧に一つずつ説明をして完璧に仕上げます。次に、基礎のできていない子供は予習をできていない子供は復習をします。中学生には英数を小学生には算数を指導。
秘伝の英単語暗記法
 単語を覚えることは英語学習の重要な一つですが、全国の中学校から大学まで殆どの学校でその覚え方を教えていません。誰もが気付かないちょっとした工夫で、少く社会で通用する専門用語で言う積極的単語として覚えることができます。私は小学生にもこの方法で指導しているので英合格率は100%。しかも4級合格まで1年半のスピード合格です。
 ☎090-6662-1551
 片岡台団地 金澤 (広告)

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
とき：2・4・6・8・10・12月の第1水曜日
午後1時30分～4時30分

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（予約制・随時予約）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
とき：1・3・5・7・9・11月の第2金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（相談日1週間前より予約受付）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：奈良弁護士会
☎0742-22-2035

●行政相談

担当：行政相談委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：役所の仕事について全般
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●納税相談

担当：徴税吏員
とき：毎月第2水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課
定員：申込順5名（相談日1週間前より予約受付）
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合先：徴収課 ☎役場内線125番

●人権相談

担当：人権擁護委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：人権問題全般
問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

- とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：上牧町役場1階相談室
- とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：河合町役場2階相談室
（河合町での相談もできます）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●教育相談

担当：学校指導主事
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番
内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

- ところ：①上牧中学校
とき：7月7日（火）
午前11時～午後5時
申込先：上牧中学校 ☎76-5479
- ところ：②上牧第二中学校
とき：7月13日（月）
午前11時～午後5時
申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線135番

広報かんまき 15・7

発行／上牧町役場 政策調整課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-1001

FAX 0745-76-1002

地域密着型で効率的な広告 **見本**

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場政策調整課 0745-76-1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の広告
広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いいたします。掲載ご希望の方は、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

町		町の動き	平成27年5月末日現在
世帯数	9,792	(- 3)	
男性	10,990	(- 17)	
女性	12,131	(- 15)	
合計	23,121	(- 32)	()は前月比

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。